

岩手県告示第676号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和7年12月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
医療法人優親会及川脳神経内科クリニック	北上市立花10地割28番地1	精神通院医療	令和7年10月1日
ハーブ薬局	盛岡市緑が丘二丁目8番26号	精神通院医療	令和7年12月1日
アポロ薬局	盛岡市本宮一丁目6番11号	精神通院医療	〃
共創未来江刺西大通り薬局	奥州市江刺西大通り11番15号	精神通院医療	〃